H27 第１回地域審議会提出
行革・施設再編課

公共施設等総合管理計画の作成について

１．策定の背景

平成 26 年 4 月、総務大臣より「公共施設等の老朽化対策や、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことなどが大きな課題となる中、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や施設の最適な配置を実現することが必要である」旨の通達が全国の地方自治体にあった。

これを受けて南砺市では、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むこととしたもの。

２．策定の目的

- 急激に進展する人口減少社会に対して、子・孫世代の負担を軽減する最適な公共施設の数や面積のあり方を検討する。
- 公共施設の老朽化に対応するため、選択と集中により、維持すべき施設の安心・安全の確保の対応を検討する。
- 全市的な観点から適切な公共施設配置や集約化・多機能化の対応を検討する。
- 厳しい財政状況に対応し、コストの削減や負担の公平性を確保しながら、将来にわたって持続可能な公共施設サービスを提供するための対応を検討する。

３．計画年度　　２０１５年～２０４４年（短期 5 年、中期 10 年、長期 30 年）

４．計画の概要

（１） 公共施設等の現況及び将来の更新、維持の見通し

（２） 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 点検・診断等の実施方針
- 維持管理・補修・大規模改修・更新等の方針
- 危険施設除去の方針
- 長寿命化の方針
- 統廃合等の推進方針
- 適正管理を実現するための人員体制の構築

（３） 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

５．対象とする公共施設等

- 公共施設のうち延床面積 50 ㎡以上の施設

６．南砺市の公共施設等の現況及び将来予測

平成 26 年 3 月 31 日時点で、本市が保有する 50 ㎡以上の建物を含む公共施設は 437 施設あり、総延床面積は 507,039 ㎡です。

■ 公共施設（行政財産）の県内自治体比較

図1　人口と延床面積の県内自治体比較（平成 24 年度）

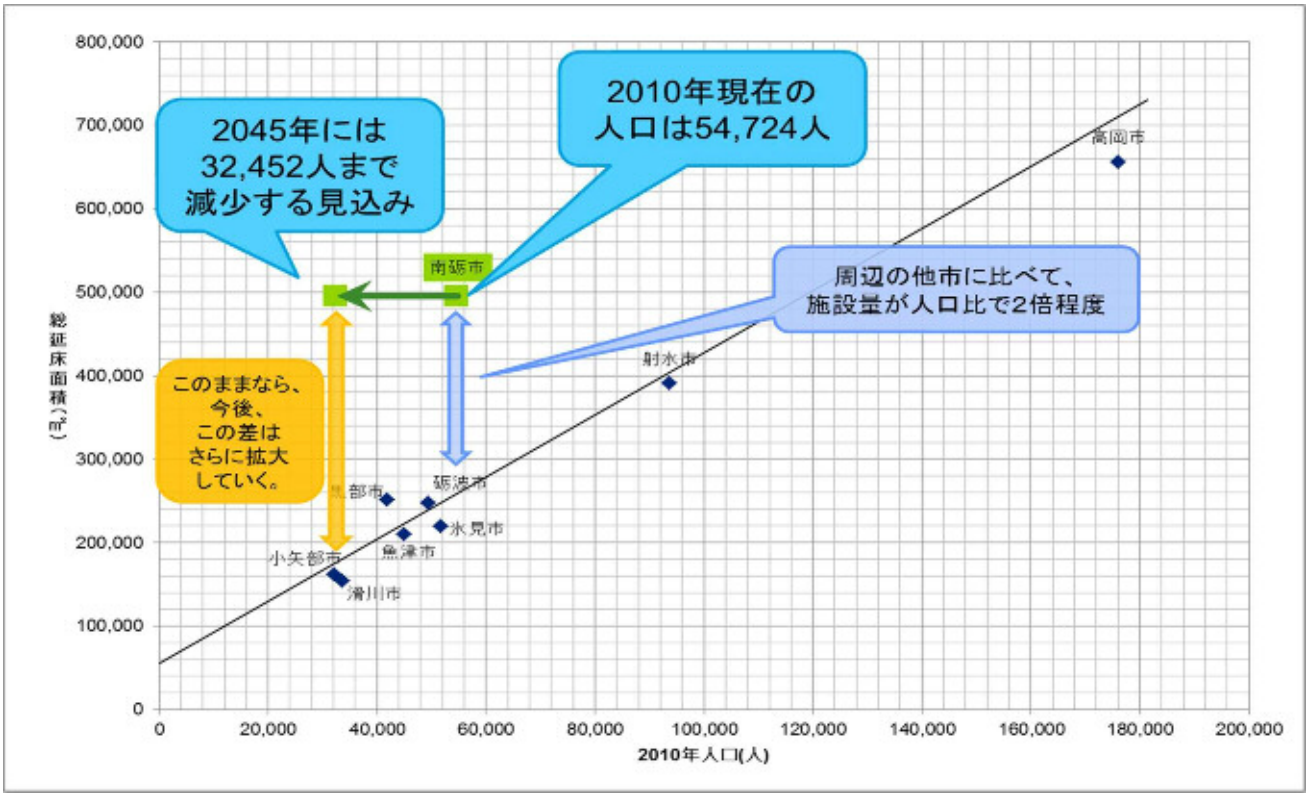

※町村については、市と大きく状況が異なるため、グラフの枠外としています。

※富山市は、他の団体とプロット場所が大きく外れるため、グラフの枠外としています。

① 本市は、県内団体との比較及び全国の団体との比較のいずれにおいても、他の団体の平均である図表内の直線に比べて左上に位置しており、人口に比べて建物総延床面積が広く、ストックの総量が多い状況であるといえます。

富山県内の団体と比較し、人口 54,724 人の自治体の平均的な建物延床面積を統計的に算出すると、260,000 ㎡程度であり、現在の 507,039 ㎡と比べると約 245,000 ㎡程度が過剰とも言えます。

② 更に、２０４５年には人口が 32,452 人に減少するとすれば、180,000 ㎡程度が平均的な公共施設の面積とも言えます。

③ 市が保有する施設（437 施設）を、耐用年数経過後（鉄筋コンクリート 50 年、木造 24 年など）に同じ規模（延床面積）ですべて更新したと仮定した場合、今後 30 年間の更新費用の総額は 2,213 億円で、平均費用は年間 73.7 億円必要となる見込です。

④ 過去 3 年間（平成 23 年度～25 年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均 41.9 億円ですので、その投資的経費に比べて毎年 1.7 倍の費用が必要となる試算となります。

⑤ 計画策定にあたっては、今後 30 年間で身の丈にあった施設の数や面積になるよう検討を図るものです。